

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月28日

【中間会計期間】 第78期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社トーブラ

【英訳名】 Topura Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 悠一

【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋201番地

【電話番号】 0463(82)2711

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経営企画部長 南 孝司

【最寄りの連絡場所】 神奈川県秦野市曾屋201番地

【電話番号】 0463(82)2711

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経営企画部長 南 孝司

【縦覧に供する場所】

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)			15,903	30,648	31,602
経常利益 (百万円)			198	947	785
中間(当期)純利益 (百万円)			71	623	298
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)			104	611	178
純資産額 (百万円)			5,058	4,930	5,035
総資産額 (百万円)			22,781	20,027	22,089
1株当たり純資産額 (円)			196.80	193.44	196.74
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)			2.92	25.40	12.17
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			21.19	23.70	21.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)			817	3,001	1,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)			2,558	866	1,876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)			979	1,151	408
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)			3,583	4,649	4,359
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	[ ]	[ ]	847 〔91〕	737 〔87〕	799 〔82〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第76期中、第77期中については、中間連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)			14,129	27,677	28,441
経常利益 (百万円)			349	695	719
中間(当期)純利益 (百万円)			265	345	331
資本金 (百万円)			1,838	1,838	1,838
発行済株式総数 (千株)			24,528	24,630	24,630
純資産額 (百万円)			4,591	4,260	4,476
総資産額 (百万円)			20,609	17,734	19,695
1株当たり純資産額 (円)			187.20	173.64	182.48
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)			10.84	14.07	13.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)				3	3
自己資本比率 (%)			22.3	24.0	22.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	[ ]	[ ]	603 〔86〕	571 〔81〕	594 〔79〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第76期中、第77期中については、中間財務諸表を作成していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、従来、その他の関係会社でありました以下の会社が親会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 日本発条株 (注)	横浜市金沢区	17,009	ばね・ シート等	(被所有)100.0	ねじ製品を当社が販売している 役員の牽兼任1名 資金借入あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファスナー(ねじ)	847 〔91〕

(注) 1 当社グループ(当社及び連結子会社)は製品の種類、製造方法、販売市場の類似性から判断して、同種同系列のファスナー(ねじ)を製造販売する専門メーカーであり、セグメントの区別には表示できないのでファスナー(ねじ)として合計で表示しております。

2 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	603 〔86〕
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社は、部品関連労働組合トーブラ労組が組織(組合員数496人)されており、全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟の部品関連労働組合に所属しており、労使関係は安定しております。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

## 第2 【事業の状況】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成していません。従って、前年同期との対比は行っていません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、欧州の金融不安に伴う円高の長期化、中国経済の減速などの懸念材料はあるものの、東日本大震災からの復興需要などにより景気は緩やかな回復局面にありました。

当社グループの主要得意先であります自動車業界におきましては、震災からの生産回復とエコカー補助金の影響により新車販売台数は前年度比で増加しております。

この様な状況により、当社グループの売上高は15,903百万円となりました。

また収益面では、営業利益は258百万円、経常利益は198百万円、中間純利益は71百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ714百万円減少し、当中間連結会計期間末には3,583百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、前連結会計年度末に比べ817百万円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が272百万円、減価償却費が406百万円、売上債権の減少446百万円、仕入債務の減少639百万円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、前連結会計年度末に比べ2,558百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,686百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は、前連結会計年度末に比べ979百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入1,500百万円、長期借入金の返済による支出487百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成していません。従って、前年同期との対比は行っていません。

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績については、単一セグメントのため製品種類別に記載しております。

品種別	金額(百万円)
小ねじ	1,688
タッピンねじ	2,503
ボルト	6,049
座金組込ねじ	4,716
その他	766
計	15,723

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 当社グループ(当社及び連結子会社)の製品は主として社内製作を行っているが、一部協力工場において外注加工を行っており、上記の数値には外注生産高が含まれております。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況については、単一セグメントのため製品種類別に記載しております。

品種別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
小ねじ	1,739	307
タッピンねじ	2,575	442
ボルト	6,184	1,130
座金組込ねじ	4,920	882
その他	829	203
計	16,249	2,966

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績については、単一セグメントのため製品種類別に記載しております。

品種別	金額(百万円)
小ねじ	1,707
タッピンねじ	2,530
ボルト	6,118
座金組込ねじ	4,768
その他	779
計	15,903

- (注) 1 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	5,373	33.8
スズキ(株)	1,684	10.6

- 2 上表の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 トーブラ (当社)	NHK Fastener do Brasil	ブラジル	タッピンねじ 小ねじ、ボルト 等の締結部 品	1 技術援助及びノウ ハウの譲渡 2 特許権の使用権 の設定	平成24年8月31日から 平成29年8月30日まで
株式会社 トーブラ (当社)	FONTANA F I NANZIARIA S.p.A	イタリア	タッピンねじ 小ねじ、ボルト 等の締結部 品	1 技術援助及びノウ ハウの譲渡 2 特許権の使用権 の設定	平成24年9月20日から 平成29年9月19日まで

## 6 【研究開発活動】

当社は、自動車産業界をはじめ、家電、建設業界、また情報、通信関連部門等広範囲な取引先を有しており、それぞれの産業界のニーズにタイムリーに 대응して行くことを開発の基本としております。

現在当社の開発体制は、研究開発に関する商品開発・加工基礎技術・工具開発及び評価技術開発を技術開発本部設計開発部にて実施しており、生産・製造技術に関する開発は技術統括部及び各工場の製造部門で推進しております。研究開発に携わっている人員は全体で27名であり、当中間連結会計期間における研究開発費はグループ全体で138百万円であります。

また、親会社である日本発条(株)殿との密接な連携と協力関係による共同開発並びに産学協同開発も含め先進技術の研究開発を効果的に進めております。

現在の開発は、締結機能の高度化や締結作業の効率化など、締結技術の総合開発を目指しております。

具体的には最適な締結構造を実現するために、要素技術である新素材の適用開発やねじの設計及び加工技術及び信頼性評価技術の開発を通し、高強度・高靱性・高耐食性ボルトや高張力鋼板用タッピンねじ等の顧客への提案により、締結構造の小型・軽量化の開発を共同で進めております。また、新材料開発を通じた、材料の統合化及び製品仕様の見直し統合による品種削減と標準化により、生産効率の向上を設計面から取り組んでおります。

同時に締結特性の安定化やねじの多機能化により、締結部材の製造工程削減や作業の効率化及び組み付けエラー防止機能の追加等により、締結のトータルコスト削減を目指す商品開発を進めております。

また、情報通信及びデジタル家電等の部品にも適したねじ開発と締結構造の調査研究も進めており、微小微細締結の技術についても研究中であります。

尚、地球環境の保全を理念に環境負荷物質を含まない製品開発並びに製造工程の確立に努め、6価クロムフリー及びノンクロム表面処理の量産対応と地球温暖化防止に向けた自動車の排ガスや軽量化対応へ開発商品の展開を図り、更なる技術開発に取り組んでおります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

総資産は、22,781百万円で、前連結会計年度末に比べ691百万円の増加となりました。このうち、流動資産は、受取手形及び売掛金等の減少により1,467百万円の減少、固定資産は、有形固定資産の増加等により2,159百万円の増加となりました。

負債合計は、17,723百万円で、前連結会計年度末に比べ668百万円の増加となりました。このうち流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の増加等により2,384百万円の増加、固定負債は、長期借入金の減少等により1,716百万円の減少となりました。

純資産は、5,058百万円で、前連結会計年度末に比べ23百万円の増加となりました。これは主に、自己株式の消却15百万円、その他の包括利益累計額が3百万円増加したことによるものであります。

### (2) 経営成績の分析

売上高は、15,903百万円となりました。これは主に、当社グループの主要取引先であります自動車業界における自動車生産台数の増加によるものであります。

売上原価は、売上高の増加に伴い、13,466百万円となりました。売上原価の比率は、徹底した合理化活動に努めた結果、84.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、2,178百万円となり、この結果営業利益は、258百万円となりました。

営業外損益は、59百万円の費用(純額)となり、この結果経常利益は、198百万円となりました。

特別損益は、74百万円の利益(純額)となり、この結果税金等調整前中間純利益は、272百万円となりました。これに法人税等(法人税等調整額を含む) 171百万円、少数株主利益29百万円を計上して、中間純利益は、71百万円となりました。1株当たり中間純利益は、2.92円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中であったもののうち、当中間連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
(株)トーブラ (秦野)	神奈川県 秦野市	建屋新設	878	平成24年7月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,528,766	24,528,766	非上場	単元株式数は1,000株
計	24,528,766	24,528,766		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日 (注)	101	24,528		1,838		1,530

(注) 発行済株式総数の減は利益による自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	24,528	100.00
計		24,528	100.00

(注) 平成24年4月1日効力発生の日本発条株式会社との株式交換に伴い、当社は同社の完全子会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,528,000	24,528	
単元未満株式	普通株式 766		
発行済株式総数	24,528,766		
総株主の議決権		24,528	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日現在)の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を「1 中間連結財務諸表等」に記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)及び中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、大阪監査法人により中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,298	3,583
受取手形及び売掛金	2 5,335	2 4,860
電子記録債権	26	54
有価証券	61	-
商品及び製品	1,728	1,539
仕掛品	610	657
原材料及び貯蔵品	904	927
繰延税金資産	276	282
その他	268	135
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	13,483	12,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,600	6,381
減価償却累計額	3,980	3,914
建物及び構築物（純額）	1,620	2,467
機械装置及び運搬具	16,546	17,557
減価償却累計額	14,275	14,427
機械装置及び運搬具（純額）	2,270	3,129
工具、器具及び備品	1,434	1,390
減価償却累計額	1,281	1,223
工具、器具及び備品（純額）	152	166
土地	2,394	2,388
リース資産	241	252
減価償却累計額	57	82
リース資産（純額）	183	169
建設仮勘定	853	1,408
有形固定資産合計	1 7,475	1 9,730
無形固定資産		
その他	34	37
無形固定資産合計	34	37
投資その他の資産		
投資有価証券	317	165
繰延税金資産	435	494
その他	367	365
貸倒引当金	25	26
投資その他の資産合計	1,095	998
固定資産合計	8,605	10,765
資産合計	22,089	22,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,337	2 2,859
電子記録債務	2,247	2 4,085
短期借入金	502	563
1年内返済予定の長期借入金	1 943	1 3,700
リース債務	53	55
未払法人税等	305	172
賞与引当金	465	472
設備関係支払手形	321	296
その他	1,013	1,369
流動負債合計	11,190	13,575
固定負債		
長期借入金	1 4,415	1 2,681
リース債務	140	125
退職給付引当金	1,238	1,290
役員退職慰労引当金	0	0
長期未払金	36	15
資産除去債務	33	33
固定負債合計	5,864	4,147
負債合計	17,054	17,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838	1,838
資本剰余金	1,530	1,530
利益剰余金	1,555	1,538
自己株式	15	-
株主資本合計	4,908	4,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	31
為替換算調整勘定	191	110
その他の包括利益累計額合計	83	79
少数株主持分	209	231
純資産合計	5,035	5,058
負債純資産合計	22,089	22,781

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	15,903
売上原価	13,466
売上総利益	2,436
販売費及び一般管理費	1 2,178
営業利益	258
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	4
雑収入	27
営業外収益合計	31
営業外費用	
支払利息	56
為替差損	6
雑損失	28
営業外費用合計	91
経常利益	198
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	76
特別利益合計	77
特別損失	
固定資産除却損	1
投資有価証券売却損	1
ゴルフ会員権評価損	0
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0
特別損失合計	3
税金等調整前中間純利益	272
法人税、住民税及び事業税	192
法人税等調整額	21
法人税等合計	171
少数株主損益調整前中間純利益	101
少数株主利益	29
中間純利益	71

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	101
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	76
為替換算調整勘定	80
その他の包括利益合計	3
中間包括利益	104
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	75
少数株主に係る中間包括利益	29

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	1,838
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,838
<b>資本剰余金</b>	
当期首残高	1,530
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,530
<b>利益剰余金</b>	
当期首残高	1,555
当中間期変動額	
剰余金の配当	73
中間純利益	71
自己株式の消却	15
当中間期変動額合計	17
当中間期末残高	1,538
<b>自己株式</b>	
当期首残高	15
当中間期変動額	
自己株式の消却	15
当中間期変動額合計	15
当中間期末残高	-
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	4,908
当中間期変動額	
剰余金の配当	73
中間純利益	71
自己株式の消却	-
当中間期変動額合計	2
当中間期末残高	4,906

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	108
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	76
当中間期変動額合計	76
当中間期末残高	31
<b>為替換算調整勘定</b>	
当期首残高	191
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	80
当中間期変動額合計	80
当中間期末残高	110
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	
当期首残高	83
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3
当中間期変動額合計	3
当中間期末残高	79
<b>少数株主持分</b>	
当期首残高	209
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	21
当中間期変動額合計	21
当中間期末残高	231
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	5,035
当中間期変動額	
剰余金の配当	73
中間純利益	71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	25
当中間期変動額合計	23
当中間期末残高	5,058

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前中間純利益	272
減価償却費	406
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	52
賞与引当金の増減額（ は減少）	6
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	56
有形固定資産売却損益（ は益）	0
有形固定資産除却損	32
投資有価証券売却損益（ は益）	76
売上債権の増減額（ は増加）	446
たな卸資産の増減額（ は増加）	118
前払費用の増減額（ は増加）	160
仕入債務の増減額（ は減少）	639
未払金の増減額（ は減少）	388
未払消費税等の増減額（ は減少）	61
その他	75
小計	1,234
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	53
法人税等の支払額	368
営業活動によるキャッシュ・フロー	817
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の売却による収入	110
有形固定資産の取得による支出	2,686
有形固定資産の売却による収入	24
無形固定資産の取得による支出	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,558
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（ は減少）	60
長期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	487
リース債務の返済による支出	12
配当金の支払額	73
少数株主への配当金の支払額	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	979
現金及び現金同等物に係る換算差額	46
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	714
現金及び現金同等物の期首残高	4,298
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,583

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

(株)トープラテクノ、アルプススクリー(株)、Topura America Fastener, Inc.、托普拉精密緊固件(常州)有限公司、TOPURA(THAILAND)COMPANY LIMITED

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

社

主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

Topura America Fastener, Inc.及び托普拉精密緊固件(常州)有限公司の決算日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### b その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備除く)

平成10年3月31日以前に取得した建物については旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日に取得した建物については旧定額法

平成19年4月1日以降に取得した建物については定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員への賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込み額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### (4) ヘッジ会計処理方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

#### ヘッジ方針

当社グループの内部規程である資金管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために行うことを原則としております。

#### ヘッジ有効性評価性の方法

金利スワップについては、全て特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。

### (5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

### (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務  
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
建物及び構築物	372百万円(帳簿価額)	343百万円(帳簿価額)
土地	1,108百万円( " )	1,108百万円( " )
計	1,481百万円( " )	1,452百万円( " )

このうち担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
建物	359百万円(帳簿価額)	331百万円(帳簿価額)
土地	981百万円( " )	981百万円( " )
計	1,341百万円( " )	1,313百万円( " )

(上記に対する債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
長期借入金(含む1年以内)	4,457百万円	4,059百万円
計	4,457百万円	4,059百万円

2 中間連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、当中間連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期に決済が行われたものとして処理しております。  
当中間連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	6百万円	6百万円
支払手形	948百万円	82百万円
電子記録債務	百万円	757百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
荷造・運送費	609百万円
給料・手当	797百万円
賞与引当金繰入額	147百万円
退職給付費用	53百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円
販売手数料	25百万円
減価償却費	56百万円
研究開発費	131百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	138百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

・当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,630,000		101,234	24,528,766

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却 101,234株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	101,234		101,234	

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却 101,234株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	73	3	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	3,583百万円
現金及び現金同等物	3,583百万円

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

### (1) リース資産の内容

提出会社の物流倉庫システム及びホストコンピューターであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を対象年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

「リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末相当額等」などについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

・前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,298	4,298	
(2) 受取手形及び売掛金	5,335	5,335	
(3) 電子記録債権	26	26	
(4) 有価証券	61	61	
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	306	306	
(6) 支払手形及び買掛金	(5,337)	(5,337)	
(7) 電子記録債務	(2,247)	(2,247)	
(8) 短期借入金	(502)	(502)	
(9) 長期借入金	(5,358)	(5,373)	15
(10)デリバティブ取引			

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 有価証券

交易性金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)デリバティブ取引参照)、当該金利スワップ一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(9)長期借入金参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

・当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

平成24年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,583	3,583	
(2) 受取手形及び売掛金	4,860	4,860	
(3) 電子記録債権	54	54	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	153	153	
(5) 支払手形及び買掛金	(2,859)	(2,859)	
(6) 電子記録債務	(4,085)	(4,085)	
(7) 短期借入金	(563)	(563)	
(8) 長期借入金	(6,382)	(6,411)	29

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式	11

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

・前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	263	87	176
債券			
その他			
小計	263	87	176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	42	52	9
債券			
その他			
小計	42	52	9
合計	306	139	166

・ 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	107	45	61
債券			
その他			
小計	107	45	61
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	46	60	14
債券			
その他			
小計	46	60	14
合計	153	106	47

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

・前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,515	2,040	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理をされているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含まれて記載しております。

・当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,277	602	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理をされているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含まれて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

・前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社の報告セグメントは、単一セグメントのため記載を省略しております。

【関連情報】

・当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
14,169	1,581	152	15,903

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
6,352	1,141	2,237	9,730

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	5,373	ファスナー(ねじ)
スズキ株式会社	1,684	ファスナー(ねじ)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	196.74円	196.80円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	5,035	5,058
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	209	231
(うち、少数株主持分)	(209)	(231)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	4,825	4,827
普通株式に係る発行済株式(千株)	24,630	24,528
普通株式の自己株式数(千株)	101	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	24,528	24,528

項目	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	2.92円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(百万円)	71
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	71
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表は作成していないため、以下に参考情報として前第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)の四半期連結貸借対照表、前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

1 四半期連結財務諸表  
(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

前第2四半期連結会計期間  
(平成23年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,717
受取手形及び売掛金	5,122
商品及び製品	1,514
仕掛品	665
原材料及び貯蔵品	1,020
繰延税金資産	284
その他	106
貸倒引当金	22
流動資産合計	13,407
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,289
機械装置及び運搬具（純額）	1,809
工具、器具及び備品（純額）	163
土地	2,191
リース資産（純額）	194
建設仮勘定	972
有形固定資産合計	6,621
無形固定資産	
その他	32
無形固定資産合計	32
投資その他の資産	
投資有価証券	494
繰延税金資産	644
その他	371
貸倒引当金	24
投資その他の資産合計	1,486
固定資産合計	8,139
資産合計	21,546

(単位：百万円)

前第 2 四半期連結会計期間  
(平成23年 9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	7,316
短期借入金	449
1年内返済予定の長期借入金	998
リース債務	50
未払法人税等	93
賞与引当金	401
設備関係支払手形	259
その他	796
流動負債合計	10,365
固定負債	
長期借入金	4,892
リース債務	155
退職給付引当金	1,186
役員退職慰労引当金	0
長期未払金	36
資産除去債務	33
固定負債合計	6,304
負債合計	16,669
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,838
資本剰余金	1,530
利益剰余金	1,348
自己株式	14
株主資本合計	4,702
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	104
為替換算調整勘定	118
その他の包括利益累計額合計	14
少数株主持分	189
純資産合計	4,876
負債純資産合計	21,546

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
四半期連結損益計算書  
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

		前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高		14,806
売上原価		12,624
売上総利益		2,181
販売費及び一般管理費	1	1,975
営業利益		205
営業外収益		
受取利息		0
受取配当金		7
その他		44
営業外収益合計		52
営業外費用		
支払利息		65
為替差損		8
その他		23
営業外費用合計		97
経常利益		160
特別損失		
その他		0
特別損失合計		0
税金等調整前四半期純利益		159
法人税等		63
少数株主損益調整前四半期純利益		96
少数株主利益		4
四半期純利益		91

四半期連結包括利益計算書  
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	96
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	45
為替換算調整勘定	30
その他の包括利益合計	76
四半期包括利益	20
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	15
少数株主に係る四半期包括利益	4

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	159
減価償却費	356
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	41
退職給付引当金の増減額（は減少）	57
賞与引当金の増減額（は減少）	0
受取利息及び受取配当金	7
支払利息	65
有形固定資産売却損益（は益）	0
有形固定資産除却損	2
売上債権の増減額（は増加）	428
たな卸資産の増減額（は増加）	34
仕入債務の増減額（は減少）	365
未払消費税等の増減額（は減少）	81
長期前払費用の増減額（は増加）	249
長期未払金の増減額（は減少）	36
その他	30
小計	298
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	61
法人税等の支払額	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,008
有形固定資産の売却による収入	1
その他	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	993
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	261
長期借入れによる収入	1,200
長期借入金の返済による支出	491
リース債務の返済による支出	18
配当金の支払額	72
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	878
現金及び現金同等物に係る換算差額	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	67
現金及び現金同等物の期首残高	4,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,717

1

継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTOPURA(THAILAND)COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

追加情報

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	は次のとおりであります。
荷造・運送費	611百万円
給与・手当	709百万円
賞与引当金繰入額	120百万円
退職給付費用	47百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,717百万円
現金及び現金同等物	4,717百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	73	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社の報告セグメントは、単一セグメントのため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	91
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,536

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,467	2,466
受取手形	5 111	5 97
電子記録債権	26	54
売掛金	1, 3 4,811	1, 3 4,441
商品及び製品	1,524	1,357
仕掛品	446	479
原材料及び貯蔵品	565	556
前渡金	24	35
前払費用	95	47
未収入金	45	38
繰延税金資産	212	214
貸倒引当金	22	22
流動資産合計	10,309	9,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,022	4,768
減価償却累計額	3,040	2,957
建物（純額）	982	1,811
構築物	724	745
減価償却累計額	623	625
構築物（純額）	100	119
機械及び装置	13,891	14,135
減価償却累計額	12,337	12,437
機械及び装置（純額）	1,553	1,698
車両運搬具	13	18
減価償却累計額	9	10
車両運搬具（純額）	3	8
工具、器具及び備品	1,292	1,227
減価償却累計額	1,174	1,108
工具、器具及び備品（純額）	118	119
土地	2,029	2,036
リース資産	241	249
減価償却累計額	57	82
リース資産（純額）	183	166
建設仮勘定	171	22
有形固定資産合計	2 5,143	2 5,982
無形固定資産		
ソフトウェア	20	21

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
施設利用権	11	11
無形固定資産合計	32	33
投資その他の資産		
投資有価証券	317	165
関係会社株式	2,619	2,834
出資金	49	51
長期貸付金	800	1,300
長期前払費用	4	-
繰延税金資産	404	463
その他	38	36
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	4,210	4,826
固定資産合計	9,385	10,842
資産合計	19,695	20,609
負債の部		
流動負債		
支払手形	571	417
電子記録債務	2,247	4,085
買掛金	4,300	1,922
1年内返済予定の長期借入金	897	3,657
リース債務	52	54
未払金	300	695
未払費用	568	627
未払法人税等	275	150
未払消費税等	15	86
預り金	38	64
賞与引当金	420	433
設備関係支払手形	285	288
流動負債合計	9,974	12,482
固定負債		
長期借入金	3,825	2,101
リース債務	140	120
退職給付引当金	1,211	1,265
長期未払金	36	15
資産除去債務	32	32
固定負債合計	5,245	3,535
負債合計	15,219	16,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,838	1,838
資本剰余金		
資本準備金	1,530	1,530
資本剰余金合計	1,530	1,530
利益剰余金		
利益準備金	320	320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12	11
繰越利益剰余金	682	859
利益剰余金合計	1,014	1,191
自己株式	15	-
株主資本合計	4,368	4,560
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	108	31
評価・換算差額等合計	108	31
純資産合計	4,476	4,591
負債純資産合計	19,695	20,609

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

当中間会計期間  
(自 平成24年 4月 1日  
至 平成24年 9月30日)

売上高	14,129
売上原価	5 11,845
売上総利益	2,283
販売費及び一般管理費	5 1,904
営業利益	379
営業外収益	1 43
営業外費用	2 73
経常利益	349
特別利益	3 77
特別損失	4 3
税引前中間純利益	423
法人税、住民税及び事業税	175
法人税等調整額	18
法人税等合計	157
中間純利益	265

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	1,838
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,838
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	1,530
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,530
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	1,530
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,530
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
当期首残高	320
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	320
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>固定資産圧縮積立金</b>	
当期首残高	12
当中間期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	11
<b>繰越利益剰余金</b>	
当期首残高	682
当中間期変動額	
剰余金の配当	73
中間純利益	265
自己株式の消却	15
固定資産圧縮積立金の取崩	0

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
当中間期変動額合計	177
当中間期末残高	859
利益剰余金合計	
当期首残高	1,014
当中間期変動額	
剰余金の配当	73
固定資産圧縮積立金の取崩	-
中間純利益	265
自己株式の消却	15
当中間期変動額合計	176
当中間期末残高	1,191
自己株式	
当期首残高	15
当中間期変動額	
自己株式の消却	15
当中間期変動額合計	15
当中間期末残高	-
株主資本合計	
当期首残高	4,368
当中間期変動額	
剰余金の配当	73
中間純利益	265
自己株式の消却	-
当中間期変動額合計	192
当中間期末残高	4,560
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	108
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	76
当中間期変動額合計	76
当中間期末残高	31
評価・換算差額等合計	
当期首残高	108
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	76
当中間期変動額合計	76
当中間期末残高	31

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計	
当期首残高	4,476
当中間期変動額	
剰余金の配当	73
中間純利益	265
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	76
当中間期変動額合計	115
当中間期末残高	4,591

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備除く)

平成10年3月31日以前に取得した建物については旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日に取得した建物については旧定額法

平成19年4月1日以降に取得した建物については定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ6百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

(2) 開発費

発生時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき中間会計期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

## 7. ヘッジ会計処理方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

### (3) ヘッジ方針

当社グループの内部規程である資金管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために行うことを原則としております。

### (4) ヘッジ有効性評価性の方法

金利スワップについては、全て特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 主な外貨建資産・負債

(前事業年度)平成24年3月31日

勘定科目	外貨種別	
売掛金	US\$	75千(6百万円)
	Euro?	333千(36百万円)

(当中間会計期間)平成24年9月30日

勘定科目	外貨種別	
売掛金	US\$	63千(5百万円)
	Euro?	190千(18百万円)

2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
建物	359百万円(帳簿価額)	331百万円(帳簿価額)
土地	981百万円( " )	981百万円( " )
計	1,341百万円(帳簿価額)	1,313百万円(帳簿価額)

担保付債務は、長期借入金3,921百万円(うち1年内返済予定の長期借入金3,194百万円)であります。

3 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
売掛金	384百万円	514百万円
長期貸付金	800百万円	1,300百万円
買掛金	96百万円	78百万円

#### 4 保証債務

関係会社の銀行借入れに対し、債務補償を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
Topura America Fastener, Inc	898百万円 ( 10,935US\$)	1,119百万円 ( 14,430US\$)
アルプススクリー(株)	154百万円	138百万円

#### 5 中間会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	6百万円	6百万円
支払手形	948百万円	82百万円
電子記録債務	百万円	757百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

- 1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
受取利息	8百万円
受取配当金	11百万円

- 2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払利息	44百万円

- 3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
固定資産売却益	0百万円
関係会社株式売却益	76百万円

- 4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
固定資産除却損	1百万円
投資有価証券売却損	1百万円
ゴルフ会員権評価損	0百万円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0百万円

- 5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	317百万円
無形固定資産	3百万円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

. 当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	101,234		101,234	

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 101,234株

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成24年3月31日)及び当中間会計期間(平成24年9月30日)

### (1) リース資産の内容

提出会社の物流倉庫システム及びホストコンピューターであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を対象年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

「リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末相当額等」などについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

・前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は時価を把握することが極めて困難であり、金額的にも重要性が乏しいので、記載を省略しております。

・当中間会計期間(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式

関係会社株式	1,133百万円
関係会社出資金	1,700百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

・前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	182.48円	187.20円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	4,476	4,591
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,476	4,591
普通株式の発行済株式数(千株)	24,630	24,528
普通株式の自己株式数(千株)	101	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	24,528	24,528

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	10.84円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(百万円)	265
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	265
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月22日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月28日

株式会社トーブラ  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 印

業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーブラの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーπρα及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月28日

株式会社トーブラ  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 印

業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーブラの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーブラの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。